

《履修上の留意事項》【面接授業のみ実施】

《担当者名》近藤 尚也

【概 要】

ソーシャルワーク専門職として求められる障害者福祉の歴史、障害の概念、障害者に関する法体系、関連する専門機関や専門職の役割について学習する。

【学習目標】

- 1 障害者を取り巻く社会情勢や法体系を理解し、その概要を説明できる。
- 2 障害者総合支援法におけるサービス制度を理解し、その内容や支援方法、課題を説明できる。
- 3 障害がある人に対するソーシャルワークについてイメージすることができる。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	障害者を取り巻く社会情勢	障害者福祉施策の歴史、社会情勢の概要について説明できる。	近藤
2	生活実態と障害のとらえ方	障害者の生活実態とICFにおける障害の概念について説明できる。	近藤
3	障害者基本法と障害者基本計画	障害者基本法と障害者基本計画から展開される、障害福祉支援についてイメージできる。	近藤
4	障害者に関わる法体系 1	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神保健福祉法の概要について説明できる。	近藤
5	障害者に関わる法体系 2	発達障害者支援法、障害者虐待防止法・医療観察法等の関連法の概要について説明できる。	近藤
6	障がい者とスポーツ	障がい者スポーツ、アダプテッド・スポーツについて説明できる。	近藤
7	障害者総合支援法 1	障害者総合支援法の成立の経緯とその目的について説明できる。	近藤
8	障害の理解	障害当事者から、実際の経験や生活について聞き、理解を深める。	大谷哲也（特別講師） 近藤
9	障害者総合支援法 2	障害者総合支援法における障害福祉サービスについて説明できる。	近藤
10	障害児に対する支援	障害児に関する支援・施策・制度についてその概要が説明できる。	近藤
11	障害福祉支援の実際	障害福祉サービスの実際や障害者の生活について理解を深める。	近藤
12	各組織・機関の役割	行政、サービス事業者、労働、教育等の役割について概要を説明できる。	近藤
13	専門職の役割と実際 1	専門職の役割と実際について、障害福祉の観点から理解できる。	近藤
14	専門職の役割と実際 2	ソーシャルワークの視点から障害福祉における支援について説明できる。	近藤
15	他職種連携とネットワーキング	他職種の連携、医療・教育・労働関係機関との連携についてイメージできる。	近藤

【評価方法】

定期試験（60%）及びレポート（25%）とリアクションペーパーの記載内容（15%）の合算（100%）にて評価する。
定期試験及びレポートについては原則学生に対し個別に振り返りを行う。

【備 考】

教科書 : 新・社会福祉士養成講座14 障害者に対する支援と自立支援制度 第6版 中央法規 (2019)

参考書 : 事例で学び、実践にいかす障害者福祉 七木田敦・安井友康 保育出版社 (2013)
その他必要に応じて提示する。

その他 : 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」に該当する。介護福祉士国家試験受験資格取得のための「障害の理解」に該当する。
また、教職課程(福祉)では、教科に関する科目の「高齢者福祉・児童福祉及び障害者福祉」に該当する。
「初級障がい者スポーツ指導員」の認定科目であり、資格取得には指定された授業を受講する必要がある。

【学習の準備】

次回の授業のテーマについて、事前に教科書該当箇所を読み予習しておくこと(80分)。授業後、教科書・資料を参考に該当箇所を読み復習をすること(80分)。わからない点は授業の際に質問すること。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2

【実務経験】

社会福祉士

【実務経験を活かした教育内容】

障害福祉サービス事業所での実務経験をもとに障害者支援制度とその活用について講義する。